



◆◆令和3年◆◆

年末の交通安全県民運動

実施期間 令和3年12月11日(土)から12月20日(月)

スローガン 無事故で年末 笑顔で年始

- 運動の重点
- ・夕暮れ時と夜間（特に魔の時間、午後4時から午後8時）の交通事故防止
 - ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
 - ・高齢運転者等の安全運転の励行
 - ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

兼山地内にて車が歩行中の高齢者2名と衝突する交通事故が発生！

10月には兼山地内において、車が歩行中の高齢歩行者2名に衝突し、怪我を負わせる交通事故が発生しました。歩行者、自転車、自動車運転手の方は交通事故を防止する為

- ・危険な時間帯（午後4時から午後8時）に注意
- ・トワイライトオン（早めのライト点灯）
- ・歩行者・自転車の利用者の反射材用品等の着用

などの交通マナーの実践に努めてください。



年末年始地域安全運動

～ゆく年くる年みんなで守ろう地域の安全～

実施期間 令和3年12月10日(金)～令和4年1月5日(水)

運動の重点

●年末年始に特に警戒を要する犯罪の防止

確実な戸締り、サッシに付属の補助錠、センサーライト、防犯カメラの活用や車・自転車等から離れる際は必ず施錠

●子供と女性の犯罪被害防止

夜間の女性や子供の一人歩きの回避や防犯ブザーの活用、「ながら見守り」の実施、「岐阜県警察安全・安心メール」などによる防犯情報の収集

●二重電話詐欺の被害防止

「ATMで還付金」「暗証番号を教えて」「電子マネーを買って番号教えて」は絶対詐欺
在宅時でも留守番電話に設定し、相手が誰か確認してから電話に出るようにしましょう
どんなことでも、家族に相談できる関係作りや「家族の絆」を深め詐欺被害の防止